

## 公告

平成20年度長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）を次のとおり行います。

平成20年7月17日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

## 1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署に勤務する主事の職

## 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察職員採用初級試験 (高校卒業程度)	行政	5名程度	警察行政に関する企画立案 調査、連絡調整等の業務に従 事します。

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

## (2) この試験を受験できない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

## 4 試験の方法、日時、場所等

## (1) 第1次試験

## ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的な知識及び知能についての 択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。

2 教養試験は出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

## イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	基準
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は、平均正答率
合計	400点	

## ウ 日時及び場所

## (7) 日時

平成20年9月28日(日) 午前9時

## (4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	長野吉田高等学校(長野市吉田2-12-9)
	長野高等学校(長野市上松1-16-12)(予備会場)
松本市	松本県ヶ丘高等学校(松本市県2-1-1)
	松本深志高等学校(松本市蟻ヶ崎3-8-1)(予備会場)

## エ 第1次試験合格者の発表

平成20年10月上旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

## (2) 第2次試験

## ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

## イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は総合点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準
作文試験	250点	125点
口述試験	750点	375点
適性検査		
合計	1,000点	

## ウ 日時及び場所

平成20年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

## (3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

## (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

## 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、最終合格者を決定し、平成20年11月中旬に、最終合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

## 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成21年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

## 7 給与等

給料表は一般職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

学歴	初任給の月額
短期大学卒業	約149,400円
高等学校卒業	約142,200円

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

## 8 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察初級請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

## (2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署に提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ず（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ず）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

## (3) 受付期間

受付期間は、平成20年8月11日(月)から8月29日(金)までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により8月29日までに差し出したことがわかるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送によるものは、8月29日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	教養試験の点数とその順位(不合格者を含む。)	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線 2632)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教 養 試 験 の 出 題 分 野

試験の方法	出 題 分 野
教 養 試 験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理・資料解釈

人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月17日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された

金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 問い合わせ先等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 総務部門

電話番号 026(268)0602

- (2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先

別表のとおり

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 1階小会議室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容、問い合わせ先	入札及び開札の日時	等級区分
振動試験機一式	平成20年12月26日(金)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812	平成20年8月5日(火) 午前10時	A
非接触表面性状評価装置一式	平成20年11月28日(金)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812	平成20年8月5日(火) 午後1時30分	A
X線応力測定装置一式	平成20年12月26日(金)	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812	平成20年8月5日(火) 午後3時	A
電氣的過渡雑音試験機一式	平成20年10月31日(金)	(納入場所) 長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026(226)2812  (仕様等問い合わせ先) 岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266(23)4000	平成20年8月12日(火) 午前10時	A、B又はC
窒素・たんばく質定量装置一式	平成20年10月31日(金)	長野市栗田西番場205-1 長野県工業技術総合センター 食品技術部門 電話 026(227)3131	平成20年8月12日(火) 午後1時30時	A又はB
原子吸光分光光度計一式	平成20年11月28日(金)	長野市栗田西番場205-1 長野県工業技術総合センター 食品技術部門 電話 026(227)3131	平成20年8月12日(火) 午後3時	A又はB

ものづくり振興課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月17日

長野県松本技術専門校長 高島文夫

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量  
ネットワークアナライザ 一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限  
平成20年9月5日
- (4) 納入場所  
長野県松本技術専門校
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物品の買入れ」の欄の等級区分がB等級以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

せ先

松本市寿北7丁目16番1号  
長野県松本技術専門学校 管理課  
電話 0263 (58) 3158

#### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年8月11日(月) 午後1時  
イ 場所 長野県松本技術専門学校 視聴覚室
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

人材育成課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月17日

長野県木曾山林高等学校長 植松武昭

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品及び数量  
NCルーターマシン 1台
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限  
平成21年1月30日
- (4) 納入場所  
木曾郡木曾町福島1827-2  
長野県木曾青峰高等学校 特別教室棟(建築中)
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町新開4236  
長野県木曾山林高等学校  
電話 0264 (22) 2007

#### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成20年8月7日(木) 午前11時  
イ 場所 長野県木曾山林高等学校 会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課